

令和5年度 白馬村地域計画懇談会
要旨

日時：令和5年11月22日（水）午後1時30分～3時
場所：ふれあいセンター2F学習室

参加者別紙のとおり

1. 開 会

田中農政課長が開会を宣言。

2. あいさつ

○白馬村農業委員会 松沢会長

地域計画とは、聞きなれない言葉かと思うが、昨年までの、人・農地プランが、法律改正により令和5年4月から地域計画となり作成が義務付けとなった。また、地域計画に添付する目標地図は、今後、全国的に農業従事者の激減が予想されているため、概ね10年後、地域の農地を、どの認定農業に託すか、あるいはお願いするかを、話し合いにより、地域の農業委員会が素案を作成することになっている。本日は現況地図を確認いただき、今後の村の農業を将来の在り方の意見交換できればと考える。令和6年11月頃まで、農業委員会が地域や認定農業者等の意見を聞きながら素案を作成し、令和7年3月までに村が、地域計画とともに公表することになっている。今回の農業委員は、村を代表する認定農業者が多くおり安心している。優良農地確保という面では、神城地区は、ほ場整備が完了しているが北城地区は、深空地区周辺、真畔地籍は工事中であり、新田周辺は、ほ場整備申請に向け、準備が進んでおり、これに伴い農振農用地の見直しも予定している。

○北アルプス農業農村支援センター 城取所長

農業経営基盤強化法の改定により、地域計画がその法律の中に新しく位置づけられることとなった。これまでの人・農地プランと基本的な考え方は同じであるが、各市町村の農業を将来どのようにしていくのか計画していくというものである。具体的には、各農地の耕作者を定め、目標地図を作成するというものである。特に農業振興地域と呼ばれる箇所については、再び整理する必要があるということで、自治体の農業委員会主導で、誰がどの農地を耕作していくのかを決めていくというのが今回の地域計画の考え方である。そして、地域計画は今年度と来年度の2年間で各市町村が策定するものであるため、本日の地域計画懇談会では、話し合いを充分にさせていただき、地域計画や白馬村の農業について意見を出していただきたいと思う。

○北アルプス地域振興局農地整備課 市川課長

長野県では、農業従事者の減少や高齢化によって農業者が減少している厳しい状況にある。このような中、農業の有する多面的機能を発揮させるためには、農地の集積・集約の推進により、攻めの農業を展開し、農業者が農業を継続できる環境を整える必要がある。白馬村では、北城地区において基盤整備事業を実施している。今回、農業経営基盤強化促進法の一部改正されたことにより、各地域の農業相談役を定めその地域内にある農地を誰が耕作するのか定めることとなったため、ほ場整備が行われている地区においても地域計画を策定する必要がある。今後、地域計画実現にむけて多様な担い手や関係者との協議によって、中間管理機構による農地の集積・集約化を積極的に行ってい頂きたいと思う。

3. 会議事項

(1) 「地域計画」「目標地図」策定における農業委員会、認定農業者の役割について
農政課大塚農林係長が、資料1に基づいて説明した。

(2) 白馬村の認定農業者（担い手）の状況について
営農支援センター降旗次長が、資料2に基づいて説明した。

(3) ほ場整備の状況について

農政課柏原土地改良係長が、資料3に基づいて説明した。

(4) 農業振興地域見直しについて

農政課大塚農林係長が、資料4に基づいて説明した。

4. 現況地図に基づく懇談会

- ・3グループに分かれ懇談した。
- ・グループごとの机に現況地図、作業途中の農振農用地地図（神城地区）を用意し、懇談材料とした。
- ・担当職員が図面の説明をした。
- ・グループごとに農政課職員を配置した（ファシリテータ係、メモ係）。
- ・農業委員会長、農政課長はフリーとした

○グループ1意見

北アルプス農業農村支援センター 城取所長

北アルプス地域振興局農地整備課 岡本補佐

白馬村農政課 大塚係長、大谷主事

白馬村農業委員会 武田克明委員、福島利文委員（(有)マイテカル）

認定農業者 矢口健治、武田昭彦（白馬ファーム㈱）、長澤素孝

- ・農振農用地の編入について、神城地区と北城地区とでは勝手が違う。北城地区には様々な経緯があり、農振になっていない土地があるので慎重に進めていただきたい。
- ・北城北部地区ほ場整備予定だが、作付作物を決めるのは難しい。果樹はどうかと考えている。
- ・果樹の場合、根が張る為、地権者の了解が必ず必要になる。
- ・地権者の了解は必要だと承知している。よく地権者から、法人を中心に転作しているが、どうして水田で水稻を耕作せずソバを耕作しているのかという意見もある。作付作物も全て任せてほしい。
- ・北城南部ほ場整備でも北部でも土が足りないという話ある。土が足りないのであれば、他の地区ではやっているが、ほ場整備の畑はストーンクラッシャー施工してはどうか。機械貸してくれれば自分たち行こう。今後、集積率を達成するのも難しくなるのでは。
- ・集積率は、改めて総会等の際、実行委員長として地権者に説明する。この目標地図の作成について、北城南部ほ場整備内も10年後を見据え、来年までに作成しなければならないのか。
- ・あくまで計画として作成してもらえればいいが、令和7年3月までに公表が義務付けられている。
- ・令和7年7月までなら、工事も終わり耕作者は決まる。
- ・高齢化が進むが、事業継承等はどうか。国の新規就農支援事業があるため、条件にあえば活用して欲しい。

○グループ2意見

北アルプス地域振興局農地整備課 市川課長

白馬村農政課 降旗次長、柏原係長、

白馬村土地改良区 田中事務局長

白馬村農業委員会 津滝晃憲委員（白馬農場㈱）、横川洋一委員

認定農業者 武田和男、宮島 強、澤西洋和

- ・神城地区は、ほ場整備が済んでおり受け手がある。現況地図で穴あき箇所は対象農地周辺の担い手で穴埋めしたらどうか。
- ・集約で作業効率は良くなるが、水の取り入れに難点がある。下流域の農地には水が行かない。
- ・国の方針で有機農業を推進することになっているが、有機JASを取得していなければ有機を名乗ることはできない。また、有機栽培エリアを決める必要がある。
- ・今後、農業者減少に伴い、農振農用地を見直し農地を減らすことが必要。
- ・神城でもほ場整備されていない土橋地籍などは、今後の管理が課題。土地改良区の管理から外れており、今後、農地の借り手がなくなり、耕作放棄地化し、鳥獣の住処となる。

- ・ほ場整備していない農地は機械の進入が困難で、作業効率が悪い。
- ・小さな農地を個人で続けることには限界がある。担い手が営農しやすい農地でないと地図作成は難しい。
- ・中山間地域などは耕作条件が悪く、高齢化も進んでおり対策が必要。
- ・現状より、多く農地を借りて営農するということは、草刈り回数が増えるということ。今でも手が回らない。
- ・今後、農地を維持するためには、草刈専門団体も必要になる。
- ・作付け作業のみ請負っている農地もあるが、管理形態がうやむやになり草刈り作業が増える。
- ・ほ場整備していない農地は耕作放棄地となり鳥獣の住処となる。イノシシ被害は特に酷い。
- ・山沿いは鳥獣が多く転作できない。
- ・鳥獣被害が深刻な問題。畑に鳥獣が食べない唐辛子やこんにゃくなどを栽培するか。
- ・飼料米、加工米などの転作が進めばよい。
- ・条件の悪い農地（山沿い、農道が狭い、農地が小さい）は、引き受けたくない。
- ・貸し手も借り手を選ぶので、担い手の意見だけでプランを立てることは難しい。

○グループ3意見

北アルプス農業農村支援センター 矢島補佐
 白馬村農政課 下川係長、久米主事、田中集落支援員、
 白馬村農業委員会 太谷正治職務代理、下川浩紀委員（認定農業者）

- ・農業法人へ農地を貸しているが草刈りをせず、荒れている。
- ・耕作者としては、土地を借りたいが土地を貸してもらえる人を探すのが難しい。
- ・役場で、耕作できる土地を紹介する窓口を立てて欲しい。
- ・土地を耕している時に石がたくさん出てくるため、捨て場に困っている。
- ・隣の土地で耕作をしていない場所があると、耕作している土地も有害鳥獣等の被害を受けるため、集中した土地で耕作をしたい。
- ・農地を貸したい人と借りたい人がデータで分かるようになるとよい。
- ・農地の周りに住宅があると、農薬を散布する際に困ってしまう。
- ・果樹栽培しているが、有害鳥獣の被害が多く耕作面積を増やすことが難しい。

5. その他

肥料・資材高騰対策について、農政課久米主事が、資料5に基づいて説明した。

6. 閉会

白馬村農業委員会 太谷職務代理が閉会した